

## 議長記者会見（第52回）会見録

日時：令和7年6月27日（金）

午後2時から

場所：石川県議会議事堂

議長応接室

会見を行う安居議長（右）と八田副議長（左）



それでは、議長として定例会を終えての所感を述べさせていただきます。

3月19日に、伝統ある石川県議会の第107代の議長に就任をさせていただきましたから、3カ月が過ぎました。今定例会は、議長に就任して最初の定例会であり、緊張感をもって臨んだところでありますが、議長としての役割を無事果たして、閉会することができたことに、まずは執行部や議員の皆さんをはじめ関係各位に感謝を申し上げるとともに、八田副議長にも感謝を申し上げたいと思います。

今定例会では、3月にご逝去された稲村議員への弔詞の贈呈を開会日に議決し、ご遺族の皆様へ贈呈させていただきました。二度にわたり、議長に就任され、力強いリーダーシップを発揮してこられた稲村議員のご功績に対し、改めて敬意を表する次第であります。

また、沖津議員と川議員がそれぞれ議員を辞職されました。共に活動してきた同僚議員と

してこれまでのご尽力に深く感謝申し上げます。

加えて、稲村議員のご逝去に伴う補欠選挙において、寶達議員が当選されました。これまで宝達志水町長として培ってきた豊富な行政経験を活かし、県勢発展のためご活躍されることを期待しております。

次に、今定例会を振り返ってであります。

今議会では、2月定例会に引き続き、能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に関して、活発な議論が繰り広げられました。

「恒久的な住まい」の確保、液状化被害を受けた宅地・住宅の復旧、道路や港湾の早期復旧、能登の祭りの再開支援など、多くの質疑がなされました。

議会としても、一日も早い復旧・復興の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

また、震災の教訓を踏まえた災害対応の体制強化や、地震被害想定の見直し、奥能登公立4病院の機能強化など安全・安心かつ持続可能な地域づくりに関して、活発な議論が行われました。

そのほかにも、北陸新幹線の敦賀以西延伸や、子どもの権利に関する新たな条例の整備、本州初となる能登地域でのトキの放鳥など、県政が直面する多くの課題に関する質疑がなされました。

今後とも議会として、こうした多方面の課題に対して、執行部と丁寧な議論を行い、施策の実行につなげていきたいと思っております。

次に、今定例会中に可決された意見書についてであります、

「意見書等調整会議」におきまして、調整が行われた結果、各会派から提案のあった12件の意見書のうち、「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」など8件が可決されました。可決された8件の意見書につきましては、議会として国へ要望するものであり、国会及び関係行政庁へ提出することとしております。

次に、県議会の広報についてであります。

一つ目に、「県議会だより」のリニューアルについてであります。

今年度6月発行分から、紙面の大きさをタブロイド判に拡大するとともに、見やすいデザインと分かりやすい記事を心がけ、より親しみやすい紙面といたしました。今後とも、県民の皆様へ県議会のより身近に感じていただけるよう、広く情報発信していきたいと考えております。

二つ目に、「ふれあい親子県議会教室」についてであります。

議会の広報広聴活動の一環として、平成26年度から開催し、大変好評を得ております「ふれあい親子県議会教室」を、本年も8月に開催いたします。

今年度は、8月7日（木）と8日（金）の2日間の開催を予定しており、将来の有権者となる小学生と、その保護者に、議員との交流や議場の探索活動を通じて、議会の役割や仕組みを楽しく学んでいただき、県議会のより身近に感じていただければと思っております。

続いて、その他についてであります。

まず、6月20日（金）に、新たに発足した全国都道府県議会議長会の「男女共同参画委員会」の委員長に、私が指名されたことをご報告いたします。

この委員会は、私のほか、過去に正副議長を経験された女性議員、若手の男性議長など計10名で構成し、都道府県議会における男女共同参画を一層推進するための方策について意見交換を行い、全国都道府県議会議長会の会長へ提言を行うこととしております。

女性・若者が立候補しやすい方策や、女性・若手議員が働きやすい議会とする方策を中心に、ご議論をいただき、各議会が自ら取り組むべき事項について提案できるよう、委員長として全力を尽くしてまいります。

次に、これまでに特に印象に残った議長公務として、5月18日（日）、19日（月）の2日間、能登半島地震の被災状況等の視察のため来県された愛子内親王殿下のお成りに、議長として同行させていただいたことが挙げられます。

被災者に寄り添い優しくお声掛けくださる殿下のお姿は、被災者の皆様方の心に深く刻まれたものと確信しております。本当に多くの方々が沿道で殿下に手を振られていたのが印象的であり、そのお一人おひとりに丁寧にお手を振り返すお姿を拝見し、殿下に改めて感謝の思いを強くした次第であります。

また、津幡町出身の大の里関が、大相撲5月場所において2場所連続、4度目の幕内最高優勝を果たし、横綱に昇進されました。一昨年5月の初土俵からわずか13場所での横綱昇進は、史上最速の快挙であり、この栄誉をたたえ、明後日、石川県県民栄誉賞が贈呈される運びであります。県民に明るい話題を届け、とりわけ被災地の皆様を大きく勇気づけていただいたことに心から感謝するとともに、唯一無二の力士として、今後ますますご活躍されることを大いに期待しております。

最後に、昨年で就航20周年を迎えた小松・上海便についてであります。

本年8月、知事とともに県議会からも議員を中国に派遣し、上海の中国東方航空に対し、これまでの運行に対する御礼と今後の利用促進に向けた協力要請を行ってまいります。

私からは以上であります。

## ＜質疑応答＞

### 記者

就任会見でも女性活躍の後押しのご発言がありましたが、課題として認識していることや、今後やっていきたいことがありましたら、お願いします。

### 議長

先ほどの報告のとおり、全国都道府県議長会で、新たに男女共同参画委員会が発足することとなりました。

この委員会において、議会における女性と若者の参画について議論をしていきたいと思っています。

元々、昨年、女性の議長や副議長の皆さんから、ぜひこういった委員会の立ち上げや勉強会、研修会の開催についてご提案がある中で、私が今年度、議長に就任して全国議長会にご挨拶させていただいたときに、都道府県議会の標準会議規則には改善の余地があるので、提言させていただきたいと伝えていました。具体的には、議員の産前産後休暇について、標準会議規則では産前 6 週間、産後 8 週間ですが、石川県議会の規則は産前 8 週間、産後 8 週間になっています。本県と同様な規定となっている都道府県は 8 都道府県しかないので、全国に広めるためには、標準会議規則を変えなければいけないと考えています。

石川県議会はもちろんですが、全国で女性や若い方が議会に参画しやすくするために、しっかりと、規則やルール、制度を変えていきたいと思っています。

その提案をさせていただいていたところ、今回、私に対して、新しく発足するこの委員会の委員長へのご指名のお話がありました。しっかりと委員会が機能するように努め、最終的に 1 年かけて提言をとりまとめたと思っています。

### 記者

初代委員長ということですか。

### 議長

今年発足して初めての委員長となります。

### 記者

7 月 3 日に公示を迎える参議院議員選挙について、県内では能登半島地震の復旧・復興など様々な課題がありますが、議長としてどういった論戦を期待したいのか、所感がありましたらお聞かせ願います。

### 議長

まず、能登半島地震からの復旧・復興について、ただ以前と同じように復旧するのではなく、持続可能な能登を作るために新たな取り組みを進めている中で、今、国から本当に大きな支援をいただいているものの、制度改正が必要なものはまだまだあると思っています。

実際に液状化の問題に関しても、仮設住宅の運用に関しても、県の方から国にお伝えして、

裁量権を広げていただいたり、いろいろ融通を効かせていただいておりますが、まだまだ現地の状況に応じて、現在の制度をより改善してもらわなければならないと考えています。

また、県議会も知事も、災害救助法の中に福祉の文言を入れるようにずっと国に要望してきましたが、今国会で、災害救助法の中に福祉という概念が入ることとなりました。

福祉の概念が入ったのはよいのですが、復旧・復興途上の段階で実際の保育、医療、介護をどうするのか、高齢者や障害者といった方々の安全安心、暮らしの向上にどのように繋げていくのかはこれから模索していくという状況です。

それから、色々な細かい計画を作っていく中で、しっかり提言提案をしていかなければいけない。議会は、県民の声を誰よりも拾って、そして伝える立場にあるわけですから、県を通じて、また自民党からもしっかり伝えて、能登半島地震の復旧・復興に繋がるよう、必要な法改正なども求めていかなければいけないと思っています。

**記者**

男女共同参画委員会の委員長にはいつ就任したのですか。

**議長**

6月20日です。全国議長会会長からの指名により委員長に就任となりました。

**記者**

この日に委員会があったのですか。

**議長**

委員会そのものは、今後、8月26日（火）に第1回委員会を開催し、その後、全国議長会としては初となる女性の参画に関する勉強会、女性議員研究交流大会を開催する予定となっています。

**記者**

東京で開催ですか。

**議長**

はい、東京です。

研究交流大会については議員全員が集まるというのは難しいので、女性の都道府県議会議員で参加したい方がいらっしゃれば優先的に参加していただいて、それ以外の議員の方々は、オンラインで視聴していただくことになります。

**記者**

年何回か、委員会を開催していくのですか。

**議長**

8月の第1回の開催後、10月から11月に第2回委員会を開催し、その後は必要があれば、委員会を開催し、最終的には来年1月の全国議長会の定例総会にて、議論のとりまとめを報告する予定です。

**記者**

委員長の任期は1年ですか。

**議長**

来年3月末までです。

**記者**

今回の委員会が発足したのは、議長の提案がきっかけになっているのですか。

**議長**

先ほども申し上げましたが、前年度も、女性の議長や副議長さんがいらっしゃったのですが、その方たちが、どうしても女性の議会参画が少ないので、それを解決する一つの取り組みとして、勉強会や研修会といった機会を増やして欲しいという申し出をしていらっしゃいました。それを受けて、今年この男女共同参画委員会が発足されました。

また、昨年、ご提案された方たちは皆さん職を代わられて、立場も変わられた。そういった中で、まず委員にさせていただいて、どうやら今年の女性議長は私しかいないらしく、委員長のご指名を受けたのだらうと推測しています。

**記者**

構成委員の10人は全員が女性とは限らないのですね。

**議長**

そうですね。男性は若手の議長、女性は、元議長や元副議長といった方々がご推薦されていて、男性が3名、女性が7名の計10名となっています。

**記者**

これから男女共同参画委員会において、標準会議規則の改正の議論をして行かれるのだと思いますが、石川県議会の会議規則を改正するのも大変だったと思いますが。

**議長**

元々石川県議会には、産前産後休暇が会議規則の中に入っていませんでした。そこで、入れて欲しいと要望していたのですが、おっしゃる通り、会議規則を変えるのはなかなか難しく、令和3年2月定例会で、会議規則を改正いただきました。

しかし、標準会議規則は労働基準法と同等の産前6週、産後8週なので、本県の会議規則も同じ6週・8週になってしまいました。その後、都道府県職員については本県も含め産前

8 週、産後 8 週だということが分かり、本県議会も産前 8 週に更に改正してはどうかと言ったのですが、改正したばかりで、今すぐは難しいということでした。

そうした中、昨年 1 2 月定例会において、議会手続きのオンライン化に伴う石川県議会の会議規則の改正の機会が出てきたので、これに合わせ、ぜひ、産前休暇を 8 週にしてほしいと議会運営委員会場でお願いし、8 週に改正してもらいました。

実は都道府県職員の場合は 47 都道府県中 44 都道府県で 8 週・8 週となっていますが、都道府県議会については、石川県を入れても、8 県しかありません。

ですので、私自分が苦労したことを身を持って分かっているので、今回議長に就任し、あいさつのため全国議長会に行ったときに、標準会議規則を変えてくださいとお願いしました。

## 記者

産前産後休暇の規定を改正する線で推し進めるということですね。

## 議長

もちろんそれだけではなくて、他にも私が気が付いていないところで標準会議規則の変更や追加が必要な部分もあるかもしれないと思っているので、そういった点も委員の皆さんからしっかりと意見をお聞きしたいと思っています。もしこの標準会議規則が変われば、都道府県職員で産前 8 週となっていない残りの 3 県も私は変わるのではないかと思います。そして、行政側の対応が変わると、今度は民間などでも少しは変わっていくと思います。

県議会での女性の参画や、これから出産する方、または出産をサポートする夫といった若い世代の方への取り組みが大事です。これが一つのきっかけとなって、行政側の対応が変わって、民間も変わって、もしかしたら労働基準法も変えた方がいいとなるかもしれないし、そういう一つのきっかけを作っていくことが大事なのかなと思っています。

特にいま女性は、高齢出産の方が増えたり、不妊治療を受けて妊娠・出産されている方も多くなっており、昔に比べると、母体への負担が高かったり、危険な出産の確率が上がっていたりするので、やはり産前 6 週というのは時代に合っていないのかなと思っています。そこは一つ議会から風穴を開けて、最終的には労働基準法も変わればいいなと思っています。

## 記者

ありがとうございます。能登半島地震の件も含めて女性の目線というところで、我々男性が気づかないところを指摘していただければと期待しています。

## 議長

市議会議員のときから細かいことを議員が言わなくてもいいんだと言われることが結構ありました。例えば、よく例に出しているのは道路整備です。金沢外環状道路を作りましょうとか、2 車線を 4 車線化しましょうとか、里山海道の延伸といったことは県議会議員が言うのにふさわしい議題で、それはもちろん大事だと思っています。

ただ、例えば、金沢も道路の路面が本当にガタガタで、ハイヒールで道路を歩いたり、子供をベビーカーに乗せているときは、すごく大変だったりする。そういったことは男性の方はあまり感じないのだろうなと思うのです。道路舗装のような細かい話は議員ではなく、町会長が言えよと思いますが、全体的な道路整備費を上げようとか、そういうところに重点を置いた予算配分計画を作ってほしいというのは町会長では言えないわけです。

だから、議員として、道路の延伸も大事ですが、道路の保守に関してもしっかりと計画を立てて進めてくださいと言うのは、ベビーカーや、ヒールで困った女性の方がきつと気がつくことでしょうし、そんな細かいことをと言われても、言っていけないといけないと思っています。

震災を受けてよく言われているのが、新しい基準で作った道路や橋は大丈夫だったということ。です。

そう考えたときに、機能を強化するとか、維持管理、補修するということを計画的に考えていかなければいけないのです。

金沢市内でも過去には、上水管や下水管の破損で、武蔵が辻や神田の交差点で道路陥没したこともありますので、下水、上水管の更新とも連動した道路整備をしていかないとはいえないと思っています。

副議長からどうぞ。

## 副議長

正副議長ともに女性が就任するのは全国初ということで、地域の方々からとても期待をされており、私達も責任の重さをひしひしと感じながら日々活動しているところです。まだ3か月ということで、本当にやりたいことがまだできていないので、これからしっかりやっていきたいと考えています。特に女性の健康について、これまで議会の質問等でずっと言い続けてきたのですが、正副議長という立場になったのがよい機会だと思いますので、私達のこのポジションでできることは全てやりたいなという思いがあります。

女性の健康については、不妊治療などいろいろなことがあります。が、不妊になる前の段階にまだ全然手を付けていないということを何度も言っているが、聞いていただけないのです。

できればそういったことにもっと声を上げていきたいと思っています。要するに、思春期検診の話です。生理が来たら、まずかかりつけの婦人科に行くということを普通にしたいとずっと言っているのですが、教育委員会に言うと保健室の先生が対応していますから大丈夫ですといった回答をされてきました。保健室の先生ができることと専門医ができることは全く違うわけで、この時期を見過ごすことによって、将来的に不妊症になる方もいることは事実なのです。いくら不妊治療しても限界があるということにならないために、事前に対処すべきということを常に私達は言っているのですが、男性にはなかなか分かってもらえない。

だから、これからそういうことに対してももっと声を上げて、女性を守っていけないと、少子化は絶対止まらない。

やはり本当に子供が欲しいと思ったときに、子供が産める体でなければ、悲しい思いをす

る方がたくさんいると思うので、そうならないために、若いうちに、本当に中学生といった時期から、女性の体のケアをすることが普通となる日本にしたいですし、まず、地方からも声を上げていきたいと思っておりますので、議長とともに女性同士の強みとして頑張っていきたいと思っています。

## 議長

副議長の言うとおりで、私が県議になったときに、女性の健康について、かつて県職員に何て言われたかというのと、どうして女性の健康なのか。健康は女性だけではなく、男性も大事なのではないですか。ただ女性の健康だけ言うのはおかしくないですか。石川県は、男女問わず、健康に対していろいろな政策を打っていますから、その中で女性の健康もしっかりと守られていますと言われました。

それはそのとおりなのですが、妊娠出産をする中で、若い時から生まれて不妊の人は少ないのです。例えば高齢で年を重ねるごとに妊娠しにくくなったり、もしくはいろいろな病気にかかって、すぐ治療していれば妊娠できる体だったのに治療が遅れたために産めなくなるといったことがあるんです。女性が年齢を重ねても自分の体でお子さんが産めるように、そのためには、こういうリスクがあるということをお知らせすることも大事で、妊娠出産できるのは女性だけなので、女性の健康が大切ですよと言ったところ、医学が発展したら、男性もそのうち子供が産めるようになるかもしれませんから、男性女性にかかわらず、取り組まないといけないことではないでしょうかと言われました。

あれから十数年。私も八田さんも議長、副議長になりまして、きっと私達に対して、男性も妊娠できますからと言われることはなくなったと思います。幸いに、国の方でも今回、女性の健康と男性の健康をしっかりと守っていくというのが女性活躍推進法に入りました。

これは、女性だけでなく、男性の健康も両方しっかりやっ払いこうということです。

でも、その中には先ほど言ったとおり、女性には女性特有の疾病があるのだから、女性の健康の中で女性特有の疾病に関してしっかりと政策や予算がつけられるようになりました。これは国会議員の方たちが頑張ってくれた証だろうと思っています。国が実行すると石川県やその他の地方自治体でもやらないといけなくなるから、今、せつかく国が、女性の健康、男性の健康と言ってくれたのだから、これをきっかけに、しっかりとそれを地方に下ろしてくるための努力を私達はしなければいけないと思っています。

以 上